

info
07

75歳
以上の方に

「まめで長生き湯っこ券」 「はり、きゅう、マッサージ施術券」を発行します

市では、健康の増進や活動意欲の向上を図るため、入浴料の一部を助成する「まめで長生き湯っこ券」と「はり、きゅう、マッサージ施術券」を発行します。



- 対象 市内在住の75歳以上の方（令和8年3月31日までに75歳に到達する方を含む）
- 助成金額
 - ▷まめで長生き湯っこ事業…1回につき200円（湯っこ券12枚発行）
 - ▷はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業…1回につき1,000円（施術券6枚発行）
- 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、次の申請場所に提出してください。
※申請書は次の申請場所に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 必要書類 健康保険証（資格確認書）、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの
※代理人が申請するときは、上記に加えて代理人自身の本人確認書類が必要です。
- 申請場所 長寿福祉課または各総合支所の窓口
- 申請期限 令和8年3月31日（火）
- 有効期限 令和8年3月31日（火）

混雑が予想されるため、特別受付会場を開設します

- ▶日時 4月1日（火）～4日（金）／午前8時30分～午後5時
- ▶場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー

◎まめで長生き湯っこ事業 問 長寿福祉課地域包括支援センター（☎78-2311）

◎はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 問 長寿福祉課高齢福祉班（☎73-2123）

info
08

各種大会などへの参加に伴う経費の一部を補助します

市が交付する他の補助金などの対象とならない大会などに参加する方を対象として、経費の一部を一定の条件により補助します。

本補助金の活用を検討する場合は、下記へ事前にご相談ください。

市ホームページ▶



補助対象	▷個人…市内に住所を有し、市税などの滞納がないこと ▷団体…上記の方が所属していること		
補助対象となる大会など	次の全てを満たしていること ▷国、県、公的団体などが主催し、予選大会などを経て参加する東北大会規模以上の大会であること ▷開催地が湯沢市雄勝郡以外の地域であること ※市が交付する他の補助金などの対象となる大会などは対象外		
補助対象経費	交通費、宿泊料、運搬費（機材の運搬に要する経費）、参加料		
補助金額	補助対象経費の総額の2分の1以内 ※国、県、他の団体などから補助を受ける場合は、総額から補助を受けた分を差し引いた残額の2分の1以内		
補助上限額（開催地ごと）	◆東北6県	▷個人…5,000円	▷団体…補助対象者数 × 5,000円
	◆東北6県以外	▷個人…10,000円	▷団体…補助対象者数 × 10,000円

問 生涯学習課社会教育班（☎73-2163）